令和2年度 事業計画

1. 基本方針

我が国は、少子高齢化が進み人口が減少している中で成長力を確保していく必要から、働く意欲と能力のある高齢者が年齢にかかわりなく活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっています。

このような中で、シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会の提供をするなどにより、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、「生涯現役社会」の実現を果たす役割を担っており、併せて、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を実行し、地域社会の活性化と医療費や介護給付費の削減に寄与しているところです。

すなわちシルバー人材センター事業の果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなってきておりますが、全国のシルバー人材センターの現状は、入会者の減少や会員の高齢化などにより一層厳しい運営を余儀なくされております。

当センターにおきましては、全国シルバー人材センター事業協会の「第2次会員100万人達成計画」にもとづき、平成30年度に策定した「北広島市シルバー人材センター会員拡大計画」のもと、地域の活性化や高齢者及び会員の就業ニーズ等をしっかり受止め、会員数の増強と新たな就業機会の拡大等について会員・役職員が一体となり積極的な事業の推進に努めてまいります。

また、地域の日常生活に密着した事業を進め、会員の安全就業と適正就業の推進にも努めてまいります。

当センターでは、一日奉仕デーや保育園への花苗寄贈など地域社会への貢献とシルバーふれあい祭りや道シ連のシルバーフェスティバルへの参加など会員拡大計画の具体的取組み事項に基づく様々な普及啓発促進活動によりシルバー人材センター事業を周知し、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいの充実を図ることを目標としてセンター事業を推進してまいります。

2. 事業計画

「北広島市シルバー人材センター会員拡大計画」の基本目標を踏まえ、具体的な取組 み内容との整合を図りながら、以下の事業を展開します。

(1) 事業の普及啓発と就業機会の拡大

- ① シルバー人材センター事業をより多くの市民等に理解してもらうため、広報「北広島」 の活用、マスメディアへの情報提供、ホームページによる情報発信等により事業の普及 啓発とセンターのイメージアップに努めます。
- ② 会報「ふれあい」を毎月、「ふれあい特集号」を定期発行し、事業実施状況や安全・ 就業情報、講習会など会員への情報提供に努めます。
- ③ 市民との交流を深めるため「第20回シルバーふれあい祭り」を開催します。また、 市内で開催される各種行事に参加し、リーフレットやチラシ等を活用して、シルバー人 材センターの普及啓発に努めます。
- ④ 公共施設等の環境保全に寄与する「一日奉仕デー」の実施を始め、学校や高齢者施設等を支援する会員の地域ボランティア活動への積極的な参加を奨励し、地域社会への貢献を促進します。
- ⑤ シルバー活動センター及び大曲ふれあいプラザの指定管理者として、利用者が安全・ 快適に利用できるよう就業会員に対する施設管理・接遇研修を実施し、親しみやすい施 設の管理運営に努めるとともに、各種講習会や企業展など自主事業を実施します。
- ⑥ 「普及啓発促進月間」には、シルバーパネル展やリーフレットの配布・街頭啓発及び 木工班及び花苗班との連携による展示即売会の開催や市庁舎での展示会など多様な広 報宣伝活動に努めます。
- ⑦ 就業機会の拡大、会員の拡大に向け、役職員による企業等への訪問活動を実施します。
- ⑧ 発注者の意識調査を行い、発注者のニーズの把握と就業の拡大に努めます。
- ⑨ 事業の普及啓発活動の一環として、道シ連主催による「シルバーフェスティバル」に 参加します。

(2) 安全就業の推進と健康管理

- ① 就業にあたっては、安全が最優先です。安全就業対策基本計画を策定し、安全管理体制の充実、事故防止対策の徹底、安全意識の啓発等を図ります。
- ② 事故を未然に防止し、安全就業を確保するため「安全就業指導基準」「作業別安全就業基準」「安全の心得」の周知・遵守を徹底し、事故ゼロを目指します。
- ③ 安全就業に対する意識を高めるため、職群班会議で事故に関する情報を共有すると ともに、安全講習会や安全大会の開催、安全標語等の募集などを実施します。
- ④ 安全就業についての啓発を図るため、無災害記録記載看板を掲示し、安全就業に関する意識啓発を行います。

- ⑤ 安全委員会による就業現場のパトロールを定期的に実施し、就業現場の点検確認と 作業の安全について指導します。
- ⑥ 発生した事故については、事故原因を検証するとともに、「ふれあい」等に事故概要 を掲載し、事故に関する会員への周知を図り、再発防止に努めます。
- ⑦ 加齢による身体の衰えと判断力の低下は避けて通れません。日常的な健康管理、体力づくりなどを図るとともに、健康状態の把握のため定期的な健康診断の受診の奨励に 努めます。
- ⑧ 全シ協が策定した、交通事故防止対策である「安全運転ガイドライン」に基づき派遣 事業の安全運転の普及啓発を図ります。

(3) 適正就業の推進

高齢者に相応しい臨時的かつ短期的な就業、その他の軽易な業務に係る就業機会を 確保し、適正就業に努めます。

(4) 職業紹介事業の実施

臨時的かつ短期的な就業、その他の軽易な業務に係る雇用労働を希望する高齢者に対して、職業紹介事業を実施します。

(5) 一般労働者派遣事業の実施

多様な就業機会を確保するため、一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)の受託が可能な職種の分析と就業開拓に取り組み、北海道シルバー人材センター連合会北広島市事務所として、派遣就業の拡大に努めます。また、派遣労働者の同一労働・同一賃金のルールに基づき正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇格差を解消した就業環境の整備に努めます。

(6) 会員の増強と知識・技能の向上

- ① 「北広島市シルバー人材センター会員拡大計画」の具体的取組事項に定める令和2年度の新規・重点・継続の各個別事項について取組みを実施し、会員の拡大に努めます。
- ② 会員が新たな知識・技術・技能を身につけることは、就業機会の拡大につながること から各種講習会等を開催し、会員のスキルアップを図ります。また、草刈や草取り、剪 定等業務内容により後継者不足が懸念されることから、後継者の育成を図り、発注者の 要望に応えていきます。
- ③ 一般市民を対象とした就業体験講習会を開催し、センターのPRに努め、シルバー事業への理解と新規会員の加入促進を図ります。
- ④ 会員としての心得や入会後の状況、要望等の把握、仲間づくりのため、新規会員の研修を実施します。

- ⑤ 家事援助サービスの提供や介護予防・日常生活支援総合事業への取組に向け、家事援助講習会等を実施し、女性会員の増強及び就業拡大を図っていきます。
- ⑥ 退会会員の抑制に向けて、未就業会員等に対する相談を通年により実施し、就業機会の提供に努めます。また、ゴールド会員への登録を希望する会員には移行を促します。

(7) 組織の強化と事務局体制

- ① 地域班は、センターの自主的・主体的運営を支える基本的な組織です。地区・地域班 活動及び班長・役員活動を支援し、地域活動の活性化に努めます。
- ② 地域班長連絡会議や職群班との打合せを密に行うとともに、地区懇談会を開催し、会員と役職員との意思疎通に努め、事業運営に反映させていきます。
- ③ 理事会や専門部会、各種委員会においてセンターの組織・事業活動のあり方について 検討するとともに、他センターの活動を調査・研修するなど自主的活動を推進し活性化 に努めます。
- ④ センター事業の適正な運営を図るため、現事務局体制を維持するとともに、職員研修 や講習会等に参加し、見識を広め資質の向上に努めます。

(8) 会員の福利厚生

北広島市シルバー人材センター親睦会との連携を図り、会員交流会等を実施し、会員相互の親睦と情報交換、福利厚生に努めます。

(9) 独自事業の推進

- ① 会員の職業経験や創意と工夫による事業活動を基本として、就業機会の拡大を図るため、センターの独自事業として花苗づくり、腐葉土づくり、木工品づくりの3事業を推進していきます。なお、事業の効率化等に努めるとともに、事業の安定をめざし、シルバーふれあい祭りや各種イベントなどを通して製品のPR並びに販売促進を図ってまいります。
- ② ブルーベリーの試験栽培を継続するほか、会員の提案や他センターの事例等を参考 に持続可能な事業を研究します。

(10) 地域就業機会創出・拡大事業

北広島市及び関係団体等と連携して、地域社会の発展等につながる新たな就業機会を創出する事業について検討していきます。

(11) 財政基盤強化

- ① 財政基盤の安定を図るため、国及び市からの補助金の確保に努めます。
- ② 公共団体や企業、家庭からの受注拡大をめざしたきめ細かな就業拡大に努めるほか、

賛助会員の勧誘や就業との連動に努め、就業開拓を行います。

③ 限られた財源を有効に活用できるよう事業投資を見極め、経費の節減や事務運営の 効率化を図り、財政基盤の強化に努めます。

(12) 関係機関・団体との連携強化

北海道シルバー人材センター連合会及び他シルバー人材センター、北広島市等の関係機関・団体との連携を密にし、事業の円滑な推進に努めます。

3. 事業目標

令和2年度の主な事業目標は、次のとおりとします。

(1) 会員数 <u>583</u>人 (会員拡大計画の目標会員数)

(2) 受注契約金額 <u>225,000</u>千円 (派遣事業を含む)

以上